

教育研究評議会議事録（第73回）

日 時：平成22年 6月 2日（水）15時00分～16時10分

場 所：事務局第一会議室

出席者：藤井、齋藤、高塚、玉、倉田、大野、大塚、菅原、牧、長澤（由）、堺、平、井上、堀毛、宇佐美、遠藤、新妻、西谷、藤代、古賀、長澤、山本
欠席者：高畑、長野、八代

配付資料

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について
3. 岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の一部を改正する（案）について
4. 岩手大学再入学取扱規則（案）
5. 平成21年度 決算概要、平成21年度 財務諸表（案）、平成21年度事業報告書（案）、平成21年度決算報告書（案）
6. 平成23年度概算要求事項（案）
 - 平成22年度教育研究評議会開催日程

議 題

1. 国立大学法人岩手大学学則の一部を改正する学則（案）について
2. 国立大学法人岩手大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について
3. 岩手大学における授業料その他の料金に関する規則の一部を改正する規則（案）について
4. 岩手大学再入学取扱規則（案）について

学長から、議題1～4は再入学に係る規則の制定及び一部改正であるため、一括して諮りたい旨が述べられ、了解された。

次いで、玉理事から、資料4に基づき、岩手大学再入学取扱規則（案）について、規則を定めるに至った経緯及び規定内容の説明があり、引き続き総務広報課長から、資料1～3に基づき、学則の一部を改正する学則（案）等の改正内容について説明があった。

委員から、岩手大学再入学取扱規則（案）第8条で規定している『修業年』の定義が不明であるとの意見が出され、このことは、関係委員会で協議し、次回の本会議で報告することとした上で、提案どおり了承された。

学長から、議題 1、2 については、6 月 8 日開催の役員会の審議を経て施行し、適用日を 4 月 1 日とすること、議題 3、4 については、本日付の施行とし、適用日を 4 月 1 日とする旨が付言された。

5. その他

なし

報 告

1. 平成 21 年度決算について

財務管理課長から、資料 5 に基づき、平成 21 年度決算概要について報告があった。今年度は、第 1 期中期目標期間の最終年度のため、例年より報告の締切が 3 週間程早まっている旨の付言があった。

2. 平成 23 年度概算要求について

財務課長から、資料 6 に基づき、平成 23 年度概算要求事項について報告があった。

次いで、学長から、今後、経営協議会及び文科省との事前打ち合わせを予定しており、順位については一任願いたい旨が述べられた。

3. その他

①新役員による各学部訪問について

学長から、6 月 5 日から新役員体制になることに伴い、今月の教授会開催時に各学部を訪問し、挨拶を述べる予定である旨の報告があった。

②教育研究評議会の日程変更について

学長から、国立大学協会東北支部会開催のため、10 月 21 日開催予定の第 77 回教育研究評議会を 1 日繰り上げて開催したい旨が述べられた。

③齊藤理事、高塚理事、大野副学長の退任挨拶

6 月 4 日をもって退任される、齊藤理事、高塚理事、大野副学長から退任の挨拶があった。